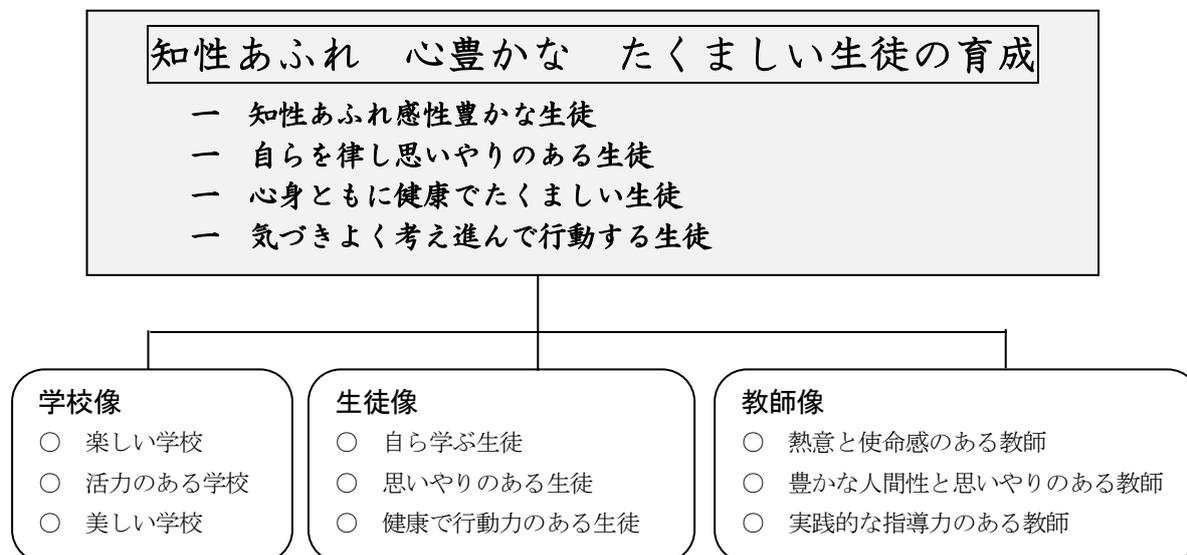


# 令和5年度 学校経営方針

甲府市立笛南中学校

## 1 学校教育目標



## 2 学校経営の基本方針

- (1) 適切な教育課程を編成し、PDC Aサイクルによる評価と改善に努める。
- (2) 分かる授業を目指し、生徒一人一人の確かな学力の向上に努める。
- (3) 明るく楽しい学校を目指し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応に努める。
- (4) 学校安全や生徒指導などの危機管理体制の充実に努める。
- (5) 家庭や地域、小学校との連携を図り、信頼される学校づくりに努める。
- (6) 教職員相互の「信頼と和」を築き、互いに協力し支え合う職場づくりに努める。

## 3 本年度の県・市の指導重点

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりの推進による確かな学力の向上

「やまなしスタンダード」の深化 + 「甲府スタイル」の授業づくり

- ① 学習者主体の授業づくりを行い、自ら課題を見つけ、解決に向かう力を高める。
- ② 言語活動の充実に図り、思考力・判断力・表現力を身に付ける授業づくりに努める。
- ③ 「見通し」と「振り返り」のある分かる授業の実践に努める。
- ④ 個－集団－個の活用を図り、主体的・対話的な学習過程の構築に努める。
- ⑤ 自主学習ノート等の取組を通して、家庭学習の充実と学習習慣の確立に努める。
- ⑥ 考える力や記述力を高める設問と指導により学力向上のための授業改善に努める。
- ⑦ 教科の授業において ICT 機器を積極的に活用し、情報活用の実践力の育成に努める。

- (2) 自己実現を図る力を育む生徒指導と心の教育の充実～思いやりのある生徒

いじめを許さない集団づくり + 「思い遣る心」をもった道徳的実践力の育成

- ① 人権感覚を涵養するために、個性や地域の実情に応じた、人権教育を促進する。
- ② 全校的な道徳教育の全体計画を通じて、道徳教育を推進する。
- ③ 社会性を育成する生徒指導を実践し、認め合い学び合う学級づくりに努める。

- ④ 生徒が理解し向上しようとする意欲につながる指導を心がけ、保護者と共に認め励ます指導に努める。
- ⑤ いじめ・不登校については、未然防止に重点を置き、早期発見・早期対応に努める。
- ⑥ 携帯電話、スマートフォン等のマナーやモラル、危険性について指導の充実を図る。
- ⑦ 生徒会活動、部活動の充実をはかり、好ましい人間関係の育成と体力・技能の向上に努める。
- ⑧ きめ細かな進路指導に努めるとともに、将来を見つめたキャリア教育を推進する。
- ⑨ 青少年赤十字活動（JRC）の活動を推進し、「気づき、考え、実行する」生徒の育成を図る。

(3) 自他を守り、命を大切にす健康・安全教育の推進～健康で行動力のある生徒

**健康な生活に必要な資質等の育成・学校安全管理体制の充実** + **日々運動に親しむ習慣の確立**

- ① 授業や体育的行事等を通して進んで運動を実践する意欲を育て、体力向上を図る。
- ② がん教育をはじめとした健康課題への対応に努め、心身の健康の保持増進に取り組む。
- ③ SOS の出し方に関する教育への取り組みを行う。
- ④ 自転車利用に関する指導を充実させ、危険予測能力を向上させる交通安全教育を推進する。
- ⑤ 非常変災時に地域安全の率先者となる資質・能力を向上させる災害安全教育を推進する。
- ⑥ 危機管理マニュアルを見直し、実践的な防災・防犯訓練を計画的に実施する。
- ⑦ 感染症への正しい理解を図り、適切な感染予防対策の育成を図る。
- ⑧ SDGs への取り組みを推進し、持続可能な社会の創り手としての資質・能力育成を図る。

(4) 自立を育む特別支援教育の体制づくり

**「個別の教育支援計画」等の作成と活用** + **的確な実態把握に基づく個に応じた指導の充実**

- ① 生徒の実態に応じた適切な教育課程を編成し、一人一人を伸ばす指導と評価に努める。
- ② 「個別の教育支援計画」に基づき、生き生きと学習できる環境・授業づくりに努める。
- ③ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒への合理的な配慮に努める。

(5) 家庭・地域社会・学区内小学校との連携の一層の強化

**積極的な情報公開** + **学校運営協議会との連携による保護者・地域住民の参加機会の充実**

- ① 「ふれあい活動」のねらいをもとに、日常的に交流を深めるPTA活動を展開する。
- ② 学校・学年・学級通信やホームページ等を活用し、積極的な情報提供に心がける。
- ③ **学校運営協議会との連携を図り、家庭や地域に開かれた学校づくりを推進する。**
  - ア「地域を知る」
    - ：『ふるさと山梨』等を活用して、郷土に誇りを持つ生徒の育成に努める。
  - イ「地域とともに学ぶ」
    - ：地域や保護者に授業公開するとともに、諸活動への地域人材の積極的な活用に努める。
  - ウ「地域に出て地域と関わる」
    - ：教育活動の場を地域に広げるとともに、地域行事等への生徒の積極的な参加を促す。
- ④ 合同研究会や授業交流等小学校との連携を強化し、円滑な接続や共通課題の解決を図る。

## 4 笛南中学校の指導重点

(1) 特別支援教育の知識を深め、通常学級の生徒を含め、学級経営の充実と適切な支援・配慮を行う。

- ① 支援計画・指導計画のもとに情緒自閉症学級、知的学級に在籍する生徒の支援を行う。
- ② ADHDの発達障害について知識を深め、その傾向のある生徒の支援を行う。

(2) 学習指導要領の趣旨を理解し、その実現に努める。

- ① 校内研究により計画的な教育課程の編成と完全実施に努める。
- ② 各教科の観点の内容と、評価の具体例のもとに授業実践を行う。
- ③ ②を人事評価自己観察書の「教科指導」に記し実践する。

## 令和5年度 笛南中学校 桜木分校 経営方針

### 経営方針

山梨県立甲陽学園に設置される学校として入園児童生徒に学校生活を通して自立支援を行う

- 「未来の甲府の学校を担う教員の資質・能力の向上の場」と位置付ける。
  - ・教員の人材育成のため、特別支援及び自立支援の校内研修を実施し指導力向上を図る。
  - ・通常学級に在籍する特別支援を要する生徒等の指導力を向上させる。

桜木分校の特殊性を理解し、望ましい学習支援・生活支援を行う。

「山梨県立甲陽学園における学校教育実施に関する協定書」及び協定書に基づき関係機関によって交わされた「山梨県立甲陽学園に設置される学校の管理運営等に関する覚書」のもとに桜木分校の運営を行う。（別途 資料参照）

#### 分校勤務における教職員の留意点

- ・通常の学校における生活指導・学習指導とは異なる条件であることを常に意識する。
- ・指導方針は特別支援学校の情緒学級の支援の観点と同じであり、在勤中はその専門的な資質・能力についてよく研修し実践を通して向上させることが必要である。
- ・様々な要因により精神的・環境的な障害を示す生徒の持つ課題を十分に知り、具体的な接し方・対応方法を学園職員および関係機関と共有しながら、生活自立を支援する指導を心掛ける。

### 学校運営方針

- 個別の教育課程と指導計画により学習支援・生活支援を行う。
    - ・入園するまでの経緯のもとに、生活自立するために必要な学力を個別の指導計画のもとに指導する。
    - ・学園生活の際に平穏な状態でも、投棄等の抑制状態によること等を念頭に、細心に注意を払い、常に個別に配慮すべき事項に留意して接すること。
    - ・個別の合理的配慮に留意しながら、学校生活の基本（特別活動・協働等）、学習規律の基本を習得できるよう粘り強く指導し、信頼と愛情を持って寄り添う。
    - ・突発的な課題のある行動について、組織で取り組み学園と連携して対応する。
  - 特別支援教育の現場に関わり、専門的な研修と実践を通して、課題のある生徒に対応する資質・能力を向上させる。
  - 不定期的な入園による変化に柔軟に対応し、適切な教育課程を再編成して指導にあたる。
  - 学校評価の結果について甲陽学園職員の意見及び学校運営連絡協議会の協議内容を参考に桜木分校の運営改善を図る。
- より具体的な内容・目標については、「桜木分校の教育計画」改訂版を参照のこと。